

さお竹購入のトラブルにご注意！

さお竹の移動販売にかかるトラブルが全国で発生しています。南丹市近辺でのさお竹販売業者の情報も入ってきています。下記にトラブルの例をあげていますので購入を検討される場合の参考にしてください。

トラブルの例

「さお竹一本2,000円！」と宣伝しながら回っている移動販売の車を呼びとめ、2,000円のさお竹を買おうとしたら、別のさお竹を出してきて家のサイズに切ってから高額な請求をされた。そんな高額なものは要らないと断ると、「切ってしまったから他では売れない。どうしてくれる！」とすぐまれ、結局お金を支払ってしまった。返品しお金を返してもらいたいが、領収書もなく連絡先もわからない。

「さお竹一本イチキュッパ！」と宣伝している移動販売の声を聞き、1,980円なら安いと思い呼びとめ購入しようとする、と、「19,800円」を請求された。

トラブルを避けるために・・・

宣伝をきいて移動販売の車を呼びとめ、宣伝していた商品を購入した場合は、「特定商取引法」の対象とならずクーリングオフができませんのでご注意ください。

真の価格を告げられず契約した場合などは「消費者契約法」の不実告知による取消、錯誤による無効の主張も可能ですが、移動販売の場合、領収書等を受け取らずに買わされてしまい、その後業者を特定できず、解約・返金が困難になる場合が多く見受けられます。

買うという意思表示をする前に、必ず値段を確認することが大切です。また、業者名や連絡先を確認しておきましょう。

要らない場合は「買うつもりはありません、帰ってください。」とはっきりと伝えましょう。断っても強引に勧誘したり、脅したりする場合は警察に通報してください。